

令和3年5月24日

保護者 様

福井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関わる休日・夜間の学校への電話連絡について  
(お願い)

日頃から本校の教育活動の御理解と御協力をいただきありがとうございます。

今年度4月から(一部の学校を除く)、福井市内小中学校の電話連絡が可能な時間帯を限定しましたことに御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

福井県独自の緊急事態宣言期間中、休日・祝日の緊急連絡対応として開設しておりました「学校教育課・休日対応窓口」(TEL 20-5350)は、5月9日をもって終了しましたので、今後、休日・夜間の連絡について、下記のようにさせていただきます。何卒、御協力をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関する連絡について

○休日・夜間に、学校または「教育相談センター(24時間相談)」に電話連絡をする必要はありません。

翌朝(翌日が休日の場合は休み明けの朝)、速やかに学校へ連絡してください。

※お子さんや御家族に感染の疑いがある場合、以前よりPCR検査が早く受けられることや保健所や各学校との連絡体制が整い、緊急メール等で情報を素早く御家族に周知できるようになったため、休日・夜間に電話連絡をいただかなくても結構です。

○平日の業務時間内に、お子さん及び御家族が感染者または濃厚接触者と判明した場合は、速やかに学校まで御連絡願います。また、お子さん及び御家族が念のためにPCR検査を行う場合も、学校まで御連絡ください。

2 発熱等の症状がある場合について

○まずは、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話相談してください。かかりつけ医・最寄りの医療機関につながらない場合は、「受診・相談センター」(TEL 20-0795)に相談してください。

3 その他

○部活動の欠席連絡など、休日に学校に連絡をする必要がある場合の連絡体制につきましては、各学校の顧問等に御確認ください。